

平成21年第3回志布志市議会臨時会

目 次

第1号（7月21日）	頁
1. 議事日程	3
2. 出席議員氏名	4
3. 欠席議員氏名	4
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	4
5. 議会事務局職員出席者	4
6. 開 会・開 議	5
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
8. 日程第2 会期の決定	5
9. 日程第3 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）	5
10. 散 会	20
第2号（7月27日）	
1. 議事日程	21
2. 出席議員氏名	22
3. 欠席議員氏名	22
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	22
5. 議会事務局職員出席者	22
6. 開 議	23
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	23
8. 日程第2 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）	23
9. 追加日程第1 発議第5号 地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置について	33
10. 閉 会	35

平成21年第3回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜 日	種 別	内 容
7月21日	火	本会議	開会 会期の決定 議案上程 (委員会付託)
22日	水	委員会	
23日	木	休 会	
24日	金	委員会	
25日	土	休 会	
26日	日	休 会	
27日	月	本会議	委員長報告・採決 閉会

2. 付議事件

番号	事 件 名
議案第67号	平成21年度志布志市一般会計補正予算 (第2号)
発議第5号	地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置について

平成21年第3回志布志市議会臨時会（第1号）

期 日：平成21年7月21日（火曜日）午前10時

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）

出席議員氏名 (32名)

1 番 下 平 晴 行	2 番 西江園 明
3 番 丸 山 一	4 番 八久保 壹
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 迫 田 正 弘	10 番 毛 野 了
11 番 立 平 利 男	12 番 本 田 孝 志
13 番 立 山 静 幸	14 番 小 野 広 嗣
15 番 長 岡 耕 二	16 番 金 子 光 博
17 番 林 勇 作	18 番 木 藤 茂 弘
19 番 岩 根 賢 二	20 番 吉 国 敏 郎
21 番 上 野 直 広	22 番 宮 城 義 治
23 番 東 宏 二	24 番 宮 田 慶一郎
25 番 小 園 義 行	26 番 上 村 環
27 番 鬼 塚 弘 文	28 番 重 永 重 久
29 番 丸 崎 幹 男	31 番 野 村 公 一
32 番 谷 口 松 生	33 番 若 松 良 雄

欠席議員氏名 (1名)

30 番 福 重 彰 史

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 井 手 南海男
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 課 長 中 崎 秀 博
情報管理課長 徳 満 裕 幸	企画政策課長 溝 口 敏 久
財 務 課 長 溝 口 猛	港湾商工課長 萩 本 昌一郎
市民環境課長 竹之内 宏 史	税 務 課 長 外 山 文 弘
福 祉 課 長 津 曲 兼 隆	保 健 課 長 木 佐 貫 一 也
農 政 課 長 白 坂 照 雄	耕地林務水産課長 立 山 広 幸
畜 産 課 長 中 崎 章 文	建 設 課 長 中 迫 哲 郎
松 山 支 所 長 上 原 登	志 布 志 支 所 長 吉 野 健 一
水 道 局 長 井 手 佐 喜 雄	会 計 管 理 者 楠 川 昭 博
農業委員会事務局長 大 園 朗	教 育 総 務 課 長 五 代 豊 一
学校教育課長 山 口 幸 彦	生 涯 学 習 課 長 小 辻 一 海

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 善 文	次 長 兼 議 事 係 長 徳 田 弘 美
調 査 管 理 係 長 坂 元 正 知	議 事 係 武 田 賢 一 郎

午前10時00分 開会 開議

○議長（谷口松生君） ただいまから、平成21年第3回志布志市議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

○
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口松生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、林勇作君と木藤茂弘君を指名をいたします。

○
日程第2 会期の決定

○議長（谷口松生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日から7月27日までの7日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月27日までの7日間に決定しました。

○
日程第3 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）

○議長（谷口松生君） 日程第3、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

本案は、平成21年度志布志市一般会計歳入歳出予算について、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業等に要する経費を補正するため、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

詳細につきましては担当の課長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○財務課長（溝口 猛君） それでは、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）について、補足して御説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算に7億7,132万8,000円を追加し、予算の総額を187億2,416万2,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容としましては、国の一次補正予算関連事業費でございますが、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域実情に応じるきめ細やかな事業を実施できるように創設されました地域活性化・経済危機対

策臨時交付金事業につきましては、その趣旨に基づいた事業の中から国・県補助金等の特定財源の活用が困難な事業、あるいは補助率が低い事業、併せて緊急性や事業効果を勘案しまして事業を選択し、総額7億1,950万8,000円を計上しております。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業以外の国の一次補正予算関連事業費としましては、小学校就学前3年間の子一人につきまして3万6,000円支給されます、子育て応援特別手当支給事業を4,072万5,000円計上しております。

子育て応援特別手当支給事業につきましては、国の補助対象年齢未満の子に対しまして、今回の交付金を活用しまして、市独自の事業として同額を支給することとしております。

また、女性特有のがん検診における受診率向上と、がんの早期発見等を図るため、検診推進事業を589万5,000円計上しております。

それでは、歳入歳出予算の主なものを御説明申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。

まず、歳入の12款、分担金及び負担金は、土地改良区の農業用施設等改修を行う農地有効利用支援整備事業に伴う受益者分担金を227万5,000円計上しております。

7ページの14款、国庫支出金、2項、国庫補助金は、総額で6億9,476万4,000円増額しておりますが、1目、総務費国庫補助金に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を5億4,129万7,000円、2目、民生費国庫補助金に子育て応援特別手当支給事業を3,812万4,000円、3目、衛生費国庫補助金にがん検診推進事業補助金を512万3,000円、6目、教育費国庫補助金に学校情報通信技術環境整備事業補助金を9,672万円、7目、農林水産業費国庫補助金に農地有効利用支援整備事業補助金を1,350万円、それぞれ計上しております。

8ページでございますが、18款、繰入金、1項、基金繰入金は、今回の財源調整としまして財政調整基金繰入金を7,341万円増額しております。

9ページでございます。

20款、諸収入は、がん検診受診者の増加見込み等を勘案し、健康診断実費徴収金を87万9,000円増額しております。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。

10ページでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費は、環境対策として、老朽化した公用車4台を低公害のハイブリッド車に更新する経費を1,130万円計上しております。

6目、情報管理費は、教育施設以外の公共施設にありますテレビを地上デジタル対応テレビへ更新する経費として、1,086万7,000円計上しております。

11ページでございます。

3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費は、小学校就学前3年間の子一人につき3万6,000円を支給する、国の子育て応援特別手当事業、及び国の補助対象とならない乳幼児期を対象とした市独自の子育て支援策である、わがまち子育て応援手当事業を、総額で8,010万

9,000円計上しております。

12ページでございます。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、4目、環境衛生費は、墓地公園内に歩道・手すりを取り付ける経費及び曾於市斎苑改修事業に伴います負担金としまして、総額で793万6,000円計上しております。

5目、健康づくり費でございますが、国庫補助事業である女性特有のがん検診推進事業に要する経費を589万5,000円計上しております。

13ページでございます。

6款、農林水産業費、1項、農業費、5目、茶業振興費は、リーフ茶の消費拡大を図るため、緑茶ファン拡大事業を240万6,000円、次年度のお茶の増収等を図るため、茶品質向上緊急対策事業を6,418万2,000円計上しております。

6目、畜産業費は、松山家畜指導センター雨天審査場整備事業に要する設計賃金としまして20万円、畜産農家の経営基盤の維持を図るため、畜産経営緊急対策事業を3,897万円計上しております。

8目、農地整備費でございますが、農道関連の市単独土地改良事業を7,440万円、土地改良区の農業用施設等を整備するため農地有効利用支援整備事業を3,800万円、総額で1億1,240万円計上しております。

14ページでございます。

2項、林業費、3目、林道整備費は、林道舗装整備事業を1,202万5,000円計上しております。

15ページでございます。

8款、土木費、2項、道路橋梁費、2目、道路維持費は、生活関連道路等市道の維持整備事業や老朽化した公用車を低公害の道路パトロール車へ更新する経費、総額1億200万円計上しております。

3目、道路新設改良費は、地域活力基盤創造交付金事業実施のため、測量設計業務及び道路網整備計画策定事業を、総額で1,000万円計上しております。

16ページでございます。

5項、都市計画費、2目、公園費は、公園利用者の利便性の向上を図るため、公園施設のトイレ・駐車場の新設等、総額で4,300万円計上しております。

17ページでございます。

6項、住宅費、3目、住宅建設費は、松山地区の市営住宅の長寿化を図るため、市営住宅外壁等改修事業を3,100万円計上しております。

18ページでございます。

9款、消防費、1項、消防費、2目、非常備消防費は、消防団員の士気の高揚、安全性確保を図るため、刺し子半てん及びヘッドライトの購入経費としまして、544万8,000円計上しております。

19ページでございます。

10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費は、屋内運動場等屋根防水事業に要する経費を330万円、各小学校に自動給茶機を配備する経費を630万円、総額で960万円計上しております。

2目、教育振興費は、テレビのアナログから地上デジタル対応テレビへの更新、パソコンや電子黒板の導入等、学校情報通信技術環境整備事業に要する経費を1億2,159万3,000円計上しております。

20ページの3項、中学校費でございますが、1目、学校管理費は、自動給茶機整備事業を270万円、2目、教育振興費は、学校情報通信技術環境整備事業に要する経費を5,708万2,000円計上しております。

21ページの4項、幼稚園費でございますが、アナログから地上デジタル対応テレビへの更新経費としまして、21万2,000円計上しております。

22ページの5項、社会教育費でございますが、2目、公民館費は、森山地区生活改善センター及び泰野地区公民館の改修を行うため1,103万円、アナログから地上デジタル対応テレビへの更新経費としまして106万円、総額で1,209万円計上しております。

7目、文化会館費は、志布志市文化会館のエレベーター棟増築工事に要する経費を1,966万3,000円計上しております。

23ページでございます。

6項、保健体育費、2目、体育施設費は、市民の健康づくり推進を図るため、志布志運動公園体育館の健康増進機器並びにニュースポーツ用品の購入経費としまして、565万円計上しております。

最後になりますが、24ページでございます。

予備費は、改善センターのキュービクルの改修及び国民宿舎ボルベリアダグリの源泉取水ポンプの改修等に総額で1,260万円既に充用しておりますので、今後の災害等に備えまして500万円、今回増額補正をお願いしております。

以上が第2号補正の主な内容でございますが、事業の詳細につきましては、補正予算説明資料を御参照ください。よろしく申し上げます。

○議長（谷口松生君） これから質疑を行います。

会議規則第53条の規定により、岩根賢二君から発言通告書が提出されておりますので、まず岩根賢二君の質疑を許可いたします。

○19番（岩根賢二君） 二、三質疑をしたいと思います。

通告をしておりました1項目目につきましては、各課からいろんな要望が出てきて15億円程度の事業が上がってきたということで、その中からどのような形で、どのような基本的な考え方の下に事業を絞り込んだのかということの質疑でございましたが、ただいま課長の方で十分説明がございましたので、事業に今回選定をされなかった部分については、今後はどのような見通しであるのか、今後どのような形で予算化ができるのか、又は全く見込みがないものなのか、その点

が第1点目ですね。

2点目といたしましては、今回、財政調整基金が7,341万円繰り入れられておりますけれども、本市の現在の財調基金の残高は幾らになっているのか。また今後、財調基金はどのような見通しであるのか。

それと、3点目にですね、公共施設や小・中学校でのデジタルテレビ、あるいは電子黒板、コンピューター等の整備が提案されていますけれども、相当な台数に上っております。これの発注の方法とその後の維持管理の方法については、どのような考え方があるのか。

以上、3点お聞きします。

○議長（谷口松生君） 宮城議員、着席です。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

各課から募集しました事業につきまして、先ほど課長が説明いたしましたように、緊急性、いづれ実施されなければならない事業か、他に対応できる補助金等はないのか、そして市民がうるおいを実感できるかなど、14項目の視点から点数化しまして、優先順位を付けて今回の事業として御提案申し上げたところでございます。

そのような中で、今回採択されなかった分について、今後どうするのかということについてのお尋ねでございますが、今後もこのような交付金事業がありましたら、同じような考え方で実施をしていきたいというふうに考えるところでございます。同じように、国が示す施策のメニューというものに合わせて事業決定をしていくことになろうかというふうに思います。

2点目の財政調整基金について、今後の見通しということでございますが、今回の第2号補正におきまして財政調整基金は7,341万円増額しまして、補正後、5億8,206万8,000円となりました。昨年同期の予算額と比較しますと、マイナス1億3,901万4,000円となっております。今後、繰入予算を戻すための財源としましては、普通交付税、繰越金、地方債、特別交付税、年度末の不用額等が考えられますが、現在の試算では、特別な理由がない限り年度末には何とか繰り戻せるというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口松生君） 市長。

○市長（本田修一君） 答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

財政調整基金の残高につきましては、平成20年度末で18億5,324万4,000円となっております。

教育委員会分につきましては、教育長の方で答弁いたします。

○教育総務課長（五代豊一君） お答えをいたします。

学校情報通信技術環境整備事業によりまして、今回各小・中学校にデジタルテレビの買い替え、それから電子黒板、教育用・校務用のコンピューター等相当な台数の導入を計画しているところでございますが、まずデジタルテレビにつきましては、将来電子黒板化できる、その機能を有するものという条件が付されております。それと50インチ以上ということでございますが、電子黒板化する機能を有するというものは通常市販されているテレビで対応できると、要するにパソコンが繋がれば対応できるというものでございますので、こういったものにつきましては、でき

るだけ市内の業者への発注を考えているところでございます。

それから、教育用コンピューター、校務用コンピューターにつきましては、各学校内での校内LANを布設するということが必要になってまいりますので、発注に関しましては、こういった校内LANの取り扱いができる業者への発注を考えているところでございます。

以上でございます。

議長、すみません、一つ漏れがありました。

○議長（谷口松生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（五代豊一君） 後の維持管理費についてでございますが、電子黒板につきましては、通常のテレビというふうに御理解をいただいても結構かと思っておりますので、その分については保守点検とかいったようなものは必要ないということで、通常テレビ等が故障した場合と同じように、故障した場合の修繕という形で対応できるということでございます。

パソコン等につきましては、通常の、今回買い取りという形になりますので、別途保守契約を結んでいくという形になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（迫田正弘君） 通告はしておりませんでした。予算書の19ページと20ページの自動給茶機のことについて若干お伺いします。

リーフ茶の需要拡大をねらった自動給茶機の導入というようなことだろうと思えますし、非常に時機を得たいものであるというふうに理解をします。ただですね、このことにつきましては、旧松山町時代に同じようなことがございまして、茶業振興会等から給茶機の設置について要望があり、議会等でも議論して設置したいきさつがございまして、役場、それからふれあいセンター等にも設置をしておいたわけですが、O-157の問題が発生しまして、利用を止めたいきさつがありまして、そのまま結局利用されていないわけです、現実には。

ですから、そういった衛生上の問題をどのように理解されていらっしゃるのか。それと、茶葉につきましても、これは今後学校だけの設置ですけれども、この茶葉というものをやはりどういうふうに調達をしていく考えなのか。

それから、使ったお茶、1回煮出しますと、すぐ傷むわけですね。ですから、一日それを置いておくという事はできないというふうに思うわけですが、そういった管理の問題等も非常に難しいものがあるわけですね。子供たちは、もし自動給茶機に冷水が出る装置まで付いているとすれば、お茶は飲まずに冷水だけを飲むというのが現実問題としてあったんです。松山中学校にも相談室に設置して、現在もあるはずですが、お茶は飲まないで暑い時期は冷水だけを飲むというようなこともあります。これはあくまでも指導の問題ですから、今からしていけばいいわけでしょうけど、やっぱり衛生上の問題というのが非常に、もうのど元過ぎてますからO-157の問題はそんなにとやかくは言われていませんけれども、もうそれ以来使用中止ですよ。

ですからやっぱり、設置する時はそれなりにですね、その目的というものがあって設置するん

ですけれども、阻害要因が出た場合にはそれをどうするかということまで、ある程度もうここで考えておく必要があるんじゃないかというふうに私は思っているわけです。それは、松山に過去に設置した時にこういうことがあって、現在は使用されていない部分もあるし、また煮出したお茶の管理というのが非常に難しいと。そういうことまできちんとやっていかなきゃならんと思いますけれども、今回予算に計上はされておりますけれども、そういうところまでの検討はないかもしれませんが、そのことについてどういうお考えか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○教育長（坪田勝秀君） お答えいたします。

ただいま議員の御指摘のように、衛生、それから安全ですね、これは大変私どもも給茶機の導入につきましては、これまでそのことを一番考えておったわけでございますが、本市におきましては、旧有明町を中心といたしまして、今まで導入がされている経緯もございまして、今議員御指摘のように、既に現在は使われていない給茶機もあるようでございます。

それでこの話が出ましてから、担当の方でいろいろと他県の状況、あるいは他の市町村の状況等もいろいろと情報を集めてみましたところ、比較的そういう給茶機の性能というのは、割と日進月歩というか、進んできております。ですから、御指摘のような不安はもちろんあるわけでございますが、私どもといたしましては、やはり基本的に本市の基幹産業であります茶業振興の一端を担うということを考えますときに、十分その安全、それから衛生ということ等も含めながら、より優秀などと言いますか、機材の購入ができるように、あまり慌てることのないように、十分慎重にしながら進めて……。

これは仮定の話であります、万一そういう状況が発生いたしましたら、直ちにももちろん、これは使用中止というようなことで、今後点検をして、また十分な安全性が確保されることが担保できる状況で学校で使わせたいということも考えているわけでございますが、いずれにいたしましても、お茶を飲むということを習慣付けるということは、子供たちの風邪予防、あるいは健康管理、その他郷土愛とかいうところまで発展するのかもしれませんが、そういうことで、教育的配慮であるということは認識しておりますので、そこらあたりも勘案しながら進めていきたいと、こうは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○31番（野村公一君） 今回、緊急交付金ということ、臨時交付金ということで、国の補助予算がおおよそ7億円、それから市の一般財源が7,000万円強という補正のようでございますが、法の趣旨に沿ってこの選択をされた。おおよそ半分に絞り込んで採用されているようであります。

そこでお伺いをしていきたいと思うんですが、この15億円からの絞り込みの中で、緊急性のある事業はどれを選択されておるのか、それがまず第1点。

それから、今回この予算を見ますと非常に備品だとか、あるいは物品の購入という項目が

多いようであります。この予算の中で備品購入という予算措置、これがトータルで幾らになっておるのか、それが2点目です。

それから、今回、6,400万円かけて茶業振興をやろうということで予算措置がされております。ここに内容だとか目的だとか説明が書いてございます。6,400万円予算措置をしてこの事業をすることによって、生産性が高いものになっていく見通しをどういう理由でお立てになったのか。ひとつ何かデータでもあれば説明をいただきたいというふうに思います。

さらに、この中に車両購入予定というのが何台も出ております。ここに載っておる車両購入、これは緊急性の高い事業だと選択をされたのか、あるいは単独事業で非常に都合がよかったという選択肢でこういう予算化をされたのか、そこをひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（谷口松生君） 答弁準備のためしばらく休憩します。

○
午前10時32分 休憩

午前10時37分 再開
○

○議長（谷口松生君） 再開をします。

答弁を求めます。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に基づく御提案しました内容につきましては、特に、緊急的に経済対策というような形での事業が盛られているところでございます。そのような中で、今御質疑がありました茶品質向上緊急対策事業、あるいは優良種畜保留事業、それから肥育経営緊急対策事業というようなことを中心に、緊急的に経済対策事業として盛り込んだところでございます。

○財務課長（溝口 猛君） 備品購入についての御質疑でございます。

備品購入としましては、教育委員会の情報の国庫補助事業も含めまして、今回総額で約2億900万円程度でございます。

公用車関連でございますが、財務課及び地域振興課で管理しております公用車、基本的には、今回15年を経過している公用車を対象という形でしたわけでございますが、本所、支所合わせまして4台、これが1,130万円。それから、建設課所管の災害等に係りますパトロール車、これを600万円ほど上げているところでございます。なお、公用車の購入につきましては、二酸化炭素の削減、CO₂の削減という国の今回の補助メニューに沿って計上したところでございます。

○農政課長（白坂照雄君） お答えいたします。

茶品質向上緊急対策事業の分でございますけれども、これにつきましては、一番茶の生産実績等を勘案いたしますと、昨年度からいたしますと前年対比85%という生産額になっている現状でございますので、来年度へ向けまして、お茶の肥料を助成することによりまして生産農家の安定

並びに茶の品質の向上を図るために今回計上したところでございます。データの部分はございませんで、茶生産農家の経営安定を図るための流れということで計上したところでございます。

○31番（野村公一君） 今、それぞれに御答弁をいただきましたが、緊急性の対象事業、市長の方で3点述べられました。恐らく緊急的な判断をされたのであろうというふうに思いますが、今回この補正予算の措置をされなかったら、何年度でこの事業をやろうとお考えになっていたのか、まずそれが1点。

それから、総額でおおよそ2億円という備品・物品の購入、15億円の事業の総括がある中で、物品購入に2億円も充てなければならなかったその理由を教えてくださいませんか。それが2点目です。

それから、今、農政課長の方で茶業振興についての説明をいただきましたが、新規というかこういう新たな事業を起こすのにですね、予算をつぎ込んでその成果が見込まれるのか見込まれないのかというのは、大きな予算措置の重点目標だろうと思うんですね。したがって、今回、有機肥料等の施肥を行っていくという予算措置のようですが、これを6,000万円されることでね、生産性が上がっているというその事例がどこにあるのか、それを教えてくださいませんか。事例がないとすれば、何をもちょうこういう目的やら趣旨をここにお示しになったのか、その点を教えてください。

今回の予算を見る中で、15億円の総体予算、いろんな事業が出たろうと思いますよ。しかし、どこでどういう選択をされたか分からんけれども、ここに入っていない予算の中には非常にまだ重要な事業があったんじゃないかなと思うんですね。物を買ったり備品を買う事業なんていうのは非常に容易な事業です。何も考えんでいい、物を買うことは。それよりも私はもっと大事な事業を選択すべきじゃなかったかなと考えて質疑をしておるわけですので、ひとつ私が理解できるような答弁をしてください。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、地方公共団体において、地球温暖化対策について、そしてまた少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けて地域の実情に応じてきめ細やかな事業ということで提示されているところでございます。そのことに基づきまして今回御提案するところでございますが、今御質疑の、緊急の経済対策につきまして、今回御提案しましたことにつきまして、この事業についてはいつやる予定だったのかというようなお尋ねでございますが、私どもとしましては、この事業につきましては、お茶ないしは畜産というようなものにつきまして、極めて今回の経済不況によりまして大きな打撃を受けているという状況がございますので、速やかに何らかの形で対応していきたいというふうには考えていたところでございます。

そのような中で、今回このような地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業が提示されたということで、ただいま御提案しているところでございます。

それから、備品等についてということでございますが、国のニューディール政策と申しますか、

そのような教育関係につきまして、特に国の方が文科省の関係の予算につきまして、このことについて自治体の方で取り組むようにというような内容のものがあつたところでございます。それらに基づきまして、私どもとしましては、今回この事業につきまして、優先的に取り組むというようなふうに決定したところでございます。

○農政課長（白坂照雄君） お答えいたします。

新規事業を起こすのに成果が見込まれてということで、生産性が上がっている事例はないかということでございますが、ちょっと事例は現在のところ資料がございませんけれども、今回のこの事業につきましては、翌年度のお茶の品質向上と生産性を図るために今回計上したというような状況でございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（谷口松生君） ほかの重要な事業はなかったのかというのが4番目にごさいましたけども、それはなかったんですか。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

別途緊急性があるものについてのお尋ねでございましたが、消防車両等の整備というのもございまして、これは別事業で対応するというふうなふうに検討しております。それから、歩道と駐車場等、またこのことについて要望があつたところでございますが、これは年度内に対応できないというようなことで、今後検討するというふうにしております。

そのようなことで、様々な事業について提案があつたところでございますが、ただいま御提案申し上げました形にまとめまして御審議いただいているところでございます。

○31番（野村公一君） 市長、いいかげんな答弁をしちやいかん。「年度内に事業の完成の見込みがないからしなかった」じゃないでしょ。今まで毎年毎年、いつも明線はやっているじゃない。そういういいかげんな答弁をしちやいかんよ。要するに安易な事業の選択をしたということだけです。

それから、茶業振興のこの事業、見込みがなく実績も踏まえてない、事例も求めている、そういう中でなぜこの事業の選択をされたのか不思議でならない。恐らく、こういう団体から、こういうことをしてくれれば明日が開けるんじゃないだろうかという話が持ち込まれて、この選択をされたんじゃないの。そういうのを陳情事業というんですよ。

やっぱり行政というのはもうちょっと主体性を持ってね、どの事業を選択して、緊急性がこういうものがあるからどういう事業を選択していくんだという姿勢がないと。国から降ってわいたような6億円の金をどう使おうかと、最も大事なことはないですか。車を買えばいいかと、とんでもない話ですよ。

農政課長、もうちょっとこれは資料をそろえて出してよ、なぜこういうものになったのか。これはあんた、普通の事業でもできるんだがな。慌ててお茶と養豚に何で予算を組んだのかということをお願いなんです、私は。志布志市は、今、産業別の所得でいくと第3次産業の所得が一番大きいんです。農業市じゃないの、そういう点から見れば。市街地の方を向いた予算が入ってますか。背後地だけ予算措置をすればそれで市が成り立つと思ってるんですか。もうちょっと予算

を作る時は考えましょうよ。ひとつ農政課長、要請をしておきます。

終わります。

○議長（谷口松生君） 答弁がありますか。

○市長（本田修一君） 要請ということで、十分承っておきます。

私どもとしましては、特段農業振興というようなことで、そのことを中心にしているということではないということを御理解いただきたいと思います。

特に、せんだっての議会でも農業関連の一般質問が多数ございまして、このことについて緊急的に何らかの対応をすべきだというような御質問があったところでございます。そのことも深く受け止めまして、今回御提案しているということでございます。

今後、市政全般、当然サービス産業というような方々についての対応ということについても十分考慮しまして、そのような対応、予算編成というものに心掛けていきたいと思いますので、どうぞ御理解ください。よろしくお願ひします。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○18番（木藤茂弘君） 説明資料の特に6ページのいわゆるお茶の有機質肥料の問題でございしますが、資料の説明の中ではいろいろと記載されておりますけど、先ほども同僚議員の方から質疑がありましたとおり、緊急というものに値する内容のものであるのかということが一つ。

この内容からしますと、個人の責任の中で当然やらなくてはならない常時活動の行為ではないか。それと同時に、有機質の施用につきまして、どのような確認ができた上でやろうとしておられるのか。それとも、もう3万48円の5分の1以内ということでの一律給付を考えておられるのか。特に畜産の場合については、購入したものの確認ができます、市場において。しかし、お茶の場合についてどのような形でやろうとしておられるのかですね。ただ説明資料はこのように書いてあって、もう一律この面積において5分の1以内の金額で支給されようとしておられるのか。そこらあたりをお伺ひします。

○農政課長（白坂照雄君） お答えいたします。

この事業につきましては、今後お茶農家の茶園への秋肥あるいは春肥の施肥が迫ってまいりますので、それに対する助成ということで、来年度へ向けての事業でございまして。確認の方法につきましては、農協、JAさんから購入した領収書の施肥の確認と、現場確認を個人ごとにやるような計画で考えているところでございまして、その方法論を考えた流れの中で今回上程したところでございまして。

○18番（木藤茂弘君） 予想するように、農協さんの名前が課長の方から出ましたが、農協さんの下請けをするような予算の支出では困りますよ。農家自体が自ら努力して、農協さんがお作りになっておる有機質よりも優良な有機質を作っておる農家もあるわけですよ。そこらあたりの確認の仕方をどのように考えておられるのか。

○農政課長（白坂照雄君） お答えいたします。

今申し上げましたように、この標準事業費の設計につきましては、施肥設計に基づいた数字を

掲げてございますので、確認につきましては、購入された肥料の領収書等を確認する予定で、J Aだけという部分では考えていないところでございます。

○18番（木藤茂弘君） 農家自体が努力して作っておられる素材等を含めての分も考慮するという事で理解していいんじゃないかというふうに考えますけど、そういうことで、結局公平な形での支給方法ということを考えていただくことを申し添えておきたいと思えます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○25番（小園義行君） 先ほどもちょっとやり取りがありましたけど、今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業という形でいろいろされているわけですね。これまで議会の本会議等でも、なかなか金が無いと、国も金が無いという状況の中で、いろいろ質疑のやり取りが質問等を含めてあったわけですが、今回15億円からのそういった積み上げをしたということで、国から来るものは先ほど出ているようなことですが、これまで金が無い無いという状況の中で、いきなりそういった金をいただいた。私なんかでも、かねてお金が無いもんだから、宝くじに当たったらですね、どうやって金を使おうかと右往左往する、そういった状況なのかなど。でも行政はそうであってはいけないというふうに思います。

先ほど同僚議員の方からもありましたように、この地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、これを本気で、国が皆さん方にお金をやるからちゃんとやれということで、これは今回限りですよ。何年も続くわけじゃないでしょう。そういった中で、本市が本当に今どういった状況にあって、何の事業が必要なのかということを中心にどういった視点で議論されてこれになったのか。先ほどの同僚議員とのやり取りの中で、まだ私はちょっと理解がいかないという思いがありまして、再度ですね。今回急に降ってわいたようなお金、これは選挙対策もあるんでしょう。国がですね、そういう形でやったわけですが、これまでいろんな要望があり、積み重ねられてきたものとしてここに提示になったのかですね。この地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、これは本当にふさわしいものかということで、どういった議論があつてこの提示になったのか、ちょっとお願いしたい、1点目。

二つ目にですね、ちょっと具体的なことでお願いしますが、例えば、説明資料の11ページに公園施設新設・改修事業がありますね。鉄道記念公園S L上屋根が、破損している箇所があり腐食する恐れがあるため改修を行う。これ、昨年このS Lの改修事業はやりましたね。今回、その屋根がS Lの上の屋根なのか覆っている屋根なのか分からないけれども、こういったものが果たして緊急事業として国が出したお金としてふさわしいのか、この中身を少しお願いします。その事業との関係ですよ、緊急を要するというそういったもの。

次に、子育て応援特別手当事業とありますね。これは、就学前の3年間の子に一人につき3万6,000円ですね。5歳、4歳、3歳というふうに理解するんですが、本市のやつで「乳幼児期の子」一人につきということでありまして。私が乳幼児期と理解するのはゼロ歳というふうに思うんですね。そうすると2歳の子が当てはまらないんですね、この表現でいけばですよ。だから、乳幼児期というこのことをどういうふうに考えていいの。また、これは1回きりですか。それとも今

後毎年これが続くのかですね、ちょっとお願いします。この中身ですね。

次に、説明資料でいきますと4ページですが、予算書では12ページです。曾於市斎苑に負担金をやるんだと。これも地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業でやるわけですね。ここに一部事務組合負担金ということで、繰り出しがされるわけでしょうが、支出がですね。これは志布志市と大崎町でつくっている曾於南部厚生事務組合にいったん繰り出して、そこから曾於市の斎苑の方に出すというふうに理解していいのか。いきなりこの予算として通った場合に曾於市斎苑ということになるのか。一部事務組合負担金ということで予算書には出してあるんですが、その支出、それから流れについてちょっとお願いします。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

今回、臨時交付金事業というようなことで、特に地域活性化、そして経済危機対策というようなふうに示されております。そのようなこととございますので、国が示しているメニューに合っているかどうかということがまず第一でありまして、そしてまた緊急性が高いのか、そしてまたいずれ必ず実施されなければならないのか、そしてまた他に対応できる補助金等はないのか、そしてまた市民にうるおいが実感できるのかというような観点から、14項目に整理しまして点数化して優先順位を付けてきたところでございます。そのようなことで、まず前提としまして国が示すメニューに合致しているかどうかということがございますので、その線に沿った形で今回は査定も重ねてきたということでございます。

○建設課長（中迫哲郎君） 説明資料の11ページのS Lの屋根の破損についての御質疑ですが、S Lの屋根ではなく建物の屋根の補修ということでお願いしているところでございます。

○福祉課長（津曲兼隆君） 乳幼児期ということでのお尋ねでしたけれども、国の補正予算で対応している就学前の3歳から5歳、これにつきましては、一般的には少年期、児童という言い方をしますけれども、今回このような形で出ささせていただいたのは、3歳から5歳の幼児教育期の子供ということを対象としております。

また、「乳幼児期の子」という表現につきましては、今回国の補正予算で該当しなかったそれ以下の子供たち、ゼロ歳から3歳未満の子供たちへの独自のわがまち子育て応援手当ということで支給するものですからこのような表現にさせていただいたところです。

なお、これにつきましては、21年度に限りということでございます。

○市民環境課長（竹之内宏史君） 曾於市斎苑の負担金についてでございますが、これは非常に表現がまぎらわしかったと思っております。当初予算の説明の中で一部負担金と表現をしておりました。その関係上ですが、実際は曾於市斎苑の方に市の方から負担をします。そういうこととございます。御理解くださいますようお願いいたします。

○25番（小園義行君） いわゆる市長の答弁で、国が示したその内容に基づいてやったということですね。これ、真剣に自分たちはこういうものをもっとやりたいんだということで本来はこういったものというのは組まれなきゃいけないけど、国がしたやつをそのまま受けてやったということだけですね、正直、今の答弁だと。本来、本当に我が町で自由に使えるようなお金だった

ら本当の意味での交付金でしょうけど、国が一定のそういう形でここに基づいてやれということになったら、自分たちがやりたいこともなかなかやれないという、まさに選挙目当ての僕はばらまきということにしかならないんじゃないかという気がします。

しかも単年度限りでしょ、これ。本当に国が財政が厳しいという状況の中で、一方では地方分権とか言いながらですね、やるのであれば、個々に任せてくれたら、もっと我が町でいいものが僕はできたというふうに思うわけですね。そういった意味では、市長が国がそうだということでありましたので、くれるものを拒む理由はないわけでこれは有り難いわけですが、もっとそういう形での地方に対しての在り方というのは、国は考えてしかるべきじゃないかなというふうに思います。

それと、併せてもろもろのこともありましたけど、本当に緊急性が必要だということで、ごめんなさいね、SLのことを言って。これなんか去年やってないといかんのですよ、基本的には。答弁は要りません。

○議長（谷口松生君） 小野議員、着席です。

ほかに質疑ありませんか。

○22番（宮城義治君） 1点だけお伺いしておきます。

説明資料の17ページ、予算書の13ページですね。この畜産経営緊急対策事業の中でいろいろ頭数から出してあるんですが、この中に配合飼料価格の高騰によるということであってあるわけですね。

[何事か言う者あり]

7ページです。

この中で、他の業者の飼料を与える人もいると思うんですよね。これは、高騰によるということですのでこういう数字が出ていると思うんですが、単年度でこういうことになるのであれば、今後これから事業に入るとすれば、証明書が要ると思うんですよね。飼料を購入したという証明書がないと出されないわけでしょう。そういうのは関係なくして、その牛1頭に対してもうこれだけ与えますよという考え方でいいんですか。やはり農家にはそれぞれあおぞら農協、そお鹿児島農協、そしてまた一般業者からの飼料を与えている人もおるわけです。だから、この意味合いからみると、飼料価格が高騰したからこうしてやるんだということであるとすれば、業者とか農協とか、そういうのは抜きにしたこういう価格でいくというふうにとらえていいのか、その説明方をお願いします。

○畜産課長（中崎章文君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

説明資料の7ページにあります畜産経営緊急対策事業の関係でございますが、配合飼料等の価格高騰によるということにつきましては、総体的に畜産経営におけるコストが上昇しておりますと、いうふうなことを表現いたしておるところでございます。したがって、飼料購入がどこからということには左右されないということで御理解をお願いいたします。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑はありませんか。

○26番（上村 環君） 今回の緊急経済対策ということで、これは県の方にも同様の国からの交付がなされ、恐らく県も単独事業を実施されていくんであらうと思います。全体像を把握するために、今回の予算と直接には関連はありませんけれども、今後本市にどういったこの臨時経済対策という事業が下りてくるのか、分かっておったら説明をいただきたいと思います。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

ただいま、福祉・介護の事業につきまして9月ごろ示されるというようなふうになっております。それから公共事業につきまして、柿ノ木志布志線が1億2,000万円、今別府串間線が1億円、志布志福山線ほかの事業が4億2,600万円、今度の臨時交付金事業で志布志について、県の方で対応していただけるというようなふうの内示を受けております。

○26番（上村 環君） 本市の予算を通らない形で県が直接実施する事業については、今言ったもの以外には、今の段階では把握していないということですね。確認をします。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（西江園 明君） もろもろ出ました。私も今回この予算書が事前に配付されて内容を見ました時に、盛んに言われています緊急性ということについて、びっくりして内容を見ながら思いました。私も行政経験ですので、あまり内容についてはと思うんですけども、先ほどももろもろ出ております、こういうお茶関係のやつで緑茶ファン拡大事業、こういうソフト事業的なやつが、市長が先ほどから言っている14項目のやつ、安全・安心、きめ細やかな事業というふうに、これが何で緊急性なのかなと、バス借上げを15万円みたり、予算があるから組んだのかなというふうに思わざるを得ないところです。

お茶の給湯については所管ですので、また聞きたいと思いますが、財務課長にちょっと聞いてみますけれども、先ほどももろもろ出ておりますけれども、たくさんの要望の中で、市長が言いました14項目を審査して、そして絞り込んで今回提案の議案になったということですけども、安全・安心な市民の生活ということで、最初は国からいろいろあるときには公共事業がもっと提案されるのではないかなというふうに期待をしていたところです。もろもろ経済、緊急性というふうに考えられたと思いますけれども、安全・安心、人命を守る意味から、財務課長の方に要望の中で、例えば治山関係とか、生命・財産、家を守る、財産を守る、あるいは道路を守るための治山関係の要望というのは事業課から上がってこなかったか、まずそれをお聞きします。

○財務課長（溝口 猛君） 治山関係の要望はなかったかということでございますが、当初の要望の中ではございませんでした。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。



○議長（谷口松生君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日から7月26日までは、委員会審査等のため休会いたします。

7月27日は、午前10時から本会議を開きます。日程は、付議事件に対する委員長報告、質疑、討論、採決などがあります。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時19分 散会

平成21年第3回志布志市議会臨時会（第2号）

期 日：平成21年7月27日（月曜日）午前10時

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）

追加議事日程

追加日程第1 発議第5号 地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置について

出席議員氏名 (31名)

1 番 下 平 晴 行	2 番 西江園 明
3 番 丸 山 一	4 番 八久保 壹
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 迫 田 正 弘	10 番 毛 野 了 志
11 番 立 平 利 男	12 番 本 田 孝 志
14 番 小 野 広 嗣	15 番 長 岡 耕 二 作
16 番 金 子 光 博	17 番 林 勇 作
18 番 木 藤 茂 弘	19 番 岩 根 賢 二 広
20 番 吉 国 敏 郎	21 番 上 野 直 二 行
22 番 宮 城 義 治	23 番 東 宏 二 文
24 番 宮 田 慶一郎	25 番 小 園 義 弘 文
26 番 上 村 環	27 番 鬼 塚 幹 男
28 番 重 永 重 久	29 番 丸 崎 公 一
30 番 福 重 彰 史	31 番 野 村 公 一
32 番 谷 口 松 生	

欠席議員氏名 (2名)

13 番 立 山 静 幸	33 番 若 松 良 雄
--------------	--------------

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 井 手 南海男
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 課 長 中 崎 秀 博
情報管理課長 徳 満 裕 幸	企画政策課長 溝 口 敏 久
財 務 課 長 溝 口 猛	港湾商工課長 萩 本 昌一郎
市民環境課長 竹之内 宏 史	税 務 課 長 外 山 文 弘
福 祉 課 長 津 曲 兼 隆	保 健 課 長 木佐貫 一 也
農 政 課 長 白 坂 照 雄	耕地林務水産課長 立 山 広 幸
畜 産 課 長 中 崎 章 文	建 設 課 長 中 迫 哲 郎
松山支所長 上 原 登	志布志支所長 吉 野 健 一
水 道 局 長 井 手 佐喜雄	会 計 管 理 者 楠 川 昭 博
農業委員会事務局長 大 園 朗	教育総務課長 五 代 豊 一
学校教育課長 山 口 幸 彦	生涯学習課長 小 辻 一 海

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 善 文	次長兼議事係長 徳 田 弘 美
調査管理係長 坂 元 正 知	議 事 係 武 田 賢一郎

午前10時00分 開議

○議長（谷口松生君） これから本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口松生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、林勇作君と木藤茂弘君を指名をいたします。

○

日程第2 議案第67号 平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）

○議長（谷口松生君） 日程第2、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に付託してありましたので、委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

まず、9番、迫田正弘総務常任委員長。

○総務常任委員長（迫田正弘君） ただいま議題となりました議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務常任委員会に付託となりました所管分の審査の概要とその結果について報告いたします。

本委員会は、7月22日、委員全員出席の下、関係課長、各支所長及び担当職員の出席を求め審査を行いました。

質疑の主なものとそれに対する答弁について報告いたします。

まず、財務課分について報告いたします。

補足説明として、国の経済・景気対策に13兆9,000億円程度の追加補正予算が生まれ、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、積極的に経済対策に取り組むことができるよう、総額1兆円の交付金が交付されることになった。

本市においても、これに基づき総額7億7,132万8,000円を追加し、事業を実施する。

この事務事業執行に当たり、事業費の約1割を一般財源から支出するため、その財源として財政調整基金から7,341万円を充てる。

次に、歳出について申し上げますと、款2、総務費、目1、一般管理費の備品購入費1,130万円は、地球温暖化対策として、市が所有する公用車のうち老朽化した本所、支所の公用車の更新に伴うもので、普通車3台、ワゴン車1台をハイブリッド車に更新し、二酸化炭素の排出量を削減する。

款14、予備費、目1、予備費を500万円増額補正する。当初予算に計上した予備費は、改善センターの自家用電気工作物、キュービクルの改修とボルベリアダグリの源泉取水ポンプの修繕2件に対して、既に1,260万円を充用している。したがって、今後の災害等に備えて500万円を増額補正するとの説明がありました。

質疑として、更新する車の現状とハイブリッド車に替えるメリットは何かとただしたところ、今回は13年以上経過している車を対象に更新する。新しい車は、5人乗り乗用車3台と8人乗りワゴン

ン車1台である。ハイブリッド車の効果として、試算ではあるが、CO₂の排出量を3分の1程度、また燃料代も3分の1程度に抑えられるとの答弁でありました。

次に、企画政策課分について報告いたします。

企画政策課は歳入のみでありました。

補足説明によりますと、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業は、メニューが4項目あり、一つ目に地球温暖化対策、二つ目に少子高齢化社会への対応、三つ目に安全・安心の実現、四つ目にその他の4項目である。関係各課に事業実施の要望を取ったところ、49事業が上がってきた。その事業について、財務課、行政改革推進室、企画政策課と合同でヒアリングを行い、29事業、交付対象経費として事業費ベースで6億901万3,000円を選定した。交付限度額は5億4,129万7,000円であるので、約90%の充当率となっているとの説明がありました。

質疑としまして、29事業のほとんどがハード事業であるが、ソフト事業はなかったのかとただしたところ、答弁として、わがまち子育て応援手当支給事業はソフト事業である。要望のあった49事業のほかにもソフト事業について議論はあったところである。各課にも要請はしたが、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業は、年度内に完了しなければならないということもあり、見送った経緯もあるとの答弁でありました。

次に、総務課分について申し上げます。

補足説明として、款9、消防費、目2、非常備消防費、節11、需用費544万8,000円は、志布志市消防団員の刺し子半てんの購入費504万円、ヘッドライトの購入費40万8,000円である。ヘッドライトは、各分団に配備している車が34台あり、1台当たり4個を計画しているとの説明でありました。

主な質疑として、現在消防団員は旧町の半てんを着用していると思うが、今回市の半てんに更新する考えか、また貸与するのかとただしたところ、松山、有明の団員は全員持っているが、志布志の団員が一部持っていないと聞いている。今回、被服類貸与規程に基づいて全員に貸与する。退団のときは返納となるとの答弁でありました。

次に、情報管理課分について申し上げます。

補足説明として、目6、情報管理費、節18、備品購入費1,086万7,000円は、市役所庁舎、図書館、消防団詰め所等58施設に設置してあるアナログテレビをデジタル対応テレビへ更新する。台数は113台であるとの説明でした。

主な質疑として、リサイクル料金は含んでいるのかとただしたところ、リサイクル料として1台当たり2,835円を含んでいるとの答弁でした。

また、購入の方法についてただしたところ、地域活性化・経済危機対策の趣旨から、市内の業者から競争入札により調達したいと考えているとの答弁でした。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたが、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち総務常任委員会に付託となった所管分については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口松生君） 次に、8番、藤後昇一文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（藤後昇一君） おはようございます。

ただいま議題となっています議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち、文教厚生常任委員会に付託となった所管分の審査経過の概要と結果について御報告いたします。

当委員会は、7月22日、委員10名出席の下、執行部から担当課長ほか担当職員の出席を求め審査を行いました。

それでは、審査日程順に従い御報告いたします。

はじめに、教育総務課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、今回の補正予算は、文科省が掲げているスクール・ニューディール構想の学校ICT化に向けた学校情報通信技術環境整備事業関係の補正である。

歳入では、国庫支出金、教育費国庫補助金は、学校情報通信技術環境整備事業補助金で、小学校費補助金が6,623万4,000円、中学校費補助金が2,985万円、幼稚園費補助金が10万6,000円、合計9,619万円である。

歳出では、教育費、小学校費の学校管理費の工事請負費は、原田小学校、山重小学校の屋内運動場の屋根防水工事と通山小学校の校舎屋根防水工事の330万円である。備品購入費は、自動給茶機14台分の630万円である。

教育振興費の委託料942万円は、パソコンの校内LAN構築の委託料である。備品購入費は、デジタルテレビ160台、電子黒板17台、教育用コンピューター99台、校務用コンピューター151台と周辺機器の合計1億1,217万3,000円である。

中学校費、学校管理費の備品購入費は、自動給茶機6台分の270万円である。

教育振興費の委託料は、校内LAN構築の委託料373万4,000円である。備品購入費は、デジタルテレビ72台、電子黒板7台、教育用コンピューター41台、校務用コンピューター97台と周辺機器の合計5,334万8,000円である。

幼稚園費は、デジタルテレビ2台分の21万2,000円である。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、小・中学校の自動給茶機整備事業で、最近のお茶離れ対策や地場産リーフ茶に親しむ目的からして、リーフ茶のみの給茶機や夏場に冷茶が提供できる給茶機は考えられないかとただしたところ、給茶機は基本的に茶・湯・冷水がセットになっているもので、今のところリーフ専用の給茶機は確認していないのでメーカーに確認したい。冷茶については、リーフ茶からの冷茶は技術的に無理があるとの答弁でありました。

小・中学校や幼稚園へのデジタルテレビ合計234台の配置は、大不況の中で、市内の業者にとって大変魅力のある商売の機会である。購入方法はどのように考えているかとただしたところ、購入方法は、基本的には市内業者であるが、分離か一括かまだ検討していないが、国の補助事業であるので恐らく一括購入になるのではないかと。しかし、発注方法については、関係課と十分協議していき

たいとの答弁でありました。

給茶機や電子黒板は、各校1台の配置となっているが、大規模校などは生徒数や校舎の現状などに合わせて複数配置すべきではないかとただしたところ、当初大規模校への複数配置も検討したが、今回は台数も多くなるので各校1台とした。今後は、利用状況も見て複数配置を考えていきたい。また、電子黒板については、スクール・ニューディール構想では、2015年までに全教室電子黒板化となっていることから、当面、先生方に慣れてもらうために1台ずつの配置としたとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、生涯学習課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、歳入では、国庫支出金、総務費国庫補助金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の中に公民館費、文化会館費、体育施設費の事業費を3,280万円、教育費国庫補助金、社会教育費補助金の学校情報通信技術環境整備事業補助金として53万円を増額するものである。

歳出では、社会教育費の公民館費は、森山地区生活改善センターの雨漏り防止と和室とトイレの洋式化の改修工事と、泰野地区公民館前のがけ部分の擁壁とフェンス設置工事の1,103万円である。備品購入費の106万円は、条例公民館や分室にデジタルテレビ10台を配置するものである。

文化会館費の1,966万3,000円は、エレベーター棟を増設するものである。

保健体育費、体育施設費の備品購入費565万円は、運動公園体育館のトレーニング機器の老朽化に伴う機器の更新と体育増進機器やニュースポーツ用品の整備のための増額である。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、スポーツ器具購入事業で、ニュースポーツの内容と対象者、運営体制はどのようなものかとただしたところ、ニュースポーツは、ネットネットゲームほか6種類で、そのうちキンボール以外は今回初めて本市に導入するものである。対象は小学生から高齢者までで、現在の需要としては、出前講座やPTA関係が多い。また、本市では現在29名の体育指導員がいて、毎年研修を受けているので出前講座などの指導をお願いしていくとの答弁でありました。

文化会館のエレベーター棟増築工事で、賃金と委託料が分けて計上してあるが、設計業者と監理委託業者は別々なのかとただしたところ、平成19年度の文化会館総体のリニューアル事業で設計業務を完成しているが、その中の一部であるエレベーター工事の設計だけの見直し業務、修正作業ということで賃金の20万円を計上している。監理業務委託料は、工事に関する工事監理業務としての委託料であるとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、市民環境課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、歳入では、国庫支出金、総務費国庫補助金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金として5億4,129万7,000円増額されている中に市民環境課分も含まれている。

歳出では、衛生費、保健衛生費の環境衛生費を793万6,000円増額するもので、内容としては、四つの市営墓地に17か所の階段への手すりなどを設置する墓地公園整備事業と曾於市斎苑改修事業

に伴う負担金を計上するものである。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑としまして、曾於市斎苑改修事業負担金について、六～七千万円の事業に対して負担金が来ている。改修にしては大きい額である。また均等割が20%、人口割が80%という負担について、担当課として妥当と考えているかとただしたところ、負担割合の均等割は合併前の旧四町のうち松山町分についてであり、あとは人口割であり、全体としては8分の1である。今回の改修は四つ目の大型炉を造るため、20年ぶりの改修である。今回、曾於市より改修の申し出があってから、市長、財務課長などと現地を視察した後に協議したが、臨時交付金事業として緊急性も高く、近隣市町とのバランスも取れていて、メニューに合っていた。旧松山町との間で継続して使用する申し合わせの文書もあるので、今回は前向きに対応したとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、福祉課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、今回の補正は不況下の子育て世代への支援を行うものである。

まず歳出では、児童福祉費、児童福祉総務費の8,010万9,000円は、幼児教育期の子育て支援をするための緊急措置として、国の補正予算に基づく就学前の3年間の児童1人につき3万6,000円を支給する子育て応援特別手当支給事業と、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に基づき、志布志市独自の支援策として、子育て応援特別手当支給事業に該当しない3歳未満の子供に対して3万6,000円を支給するわがまち子育て応援手当に要する経費である。

歳入は、国庫支出金のうち民生費国庫補助金は、子育て応援特別手当支給事業に充当される。

総務費国庫補助金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金のうち3,540万円は、わがまち子育て応援手当に充当されるものである。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、子育て応援手当が支給される対象者をただしたところ、子育て応援特別手当は、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童である。わがまち子育て応援手当は、平成18年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた子供を予定している。基準日は、10月1日を予定しているとの答弁でありました。

わがまち子育て応援手当は、市独自の支援策としてうたっているが、国庫支出金の対象となるのか、県内の他の自治体はどうしているのかとただしたところ、県内の自治体の状況は把握していないが、取り組むかどうかは各自自治体の判断次第である。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象になるので、志布志市独自のわがまち子育て応援手当の財源に充当したとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、保健課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、歳出では、衛生費、保健衛生費の健康づくり費の589万5,000円は、女性特有のがん検診推進事業実施に伴う補正である。主なものは、医療機関に検診代として支払う健康診査等委託料である。補助対象は、子宮頸がん検診対象者が881人、乳がん検診対象者が1,208

人の合計で2,089人である。

歳入では、国庫支出金の衛生費国庫補助金の512万3,000円が女性特有のがん検診推進事業に係るものである。

雑入の87万9,000円は、今回の補助対象外の人が新たに申し込んだことに伴う実費徴収分の増額補正である。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、子宮頸がん、乳がんの検診対象者2,089人に対し、受診目標が870人と少ないのは、本市ではがん検診に興味のない人が多いということか、がん検診受診率の向上の意識の普及と啓発はどのように行うのかとただしたところ、国のがん対策基本法に基づく推進計画では、受診率の目標は50%である。本市の受診率は、子宮がんで10%前後、乳がんで12~16%で推移している。それを20~30%にもっていくのが目標である。国民生活基礎調査によると、がん検診に行かない理由の一番目は、いざとなったら病院に行けるからという人が約3割いる。これは、受診率が低いのは興味がないのではなく、情報の提供が少ないのが原因と考えられる。検診対象者には、国が作成したがん検診手帳を郵送して、早期発見・早期治療の啓発をしていくとの答弁でありました。

本市における子宮がん、乳がんの死亡率をただしたところ、全国を100とした場合、子宮がんが164、乳がんが65であるとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

以上ですべての課を終え、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち文教厚生常任委員会に付託となりました所管分につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口松生君） 八久保議員、着席です。

次に、11番、立平利男産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（立平利男君） おはようございます。

ただいま議題となっています議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち、産業建設常任委員会に付託になった所管分の審査経過の概要と結果を報告いたします。

当委員会では7月22日、24日、委員10名出席の下、執行部から関係課長ほか担当職員、24日は副市長の出席を求め審査を行いました。

それでは、審査日程順に従い、まず農政課分について申し上げます。

緑茶ファン拡大事業240万6,000円、茶品質向上緊急対策事業6,418万2,000円を計上。茶品質向上緊急対策事業については、6月議会で一般質問等があり、お茶の生産農家の厳しい現状を理解し、20年度の価格低迷、21年度の一番茶だけで比較しても前年対比85.3%、生産額4億円の減、19年度からすると11億円程度の減額の状況で、価格低迷による肥料の購入等に支障を来す状況が考えられ、秋肥、春肥の肥料代を助成することによって、茶の品質向上、農家経営の安定を図る。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑として、標準事業費として10a当たり8万48円、1,878円の4袋を4回ということだが、4回とはどういう意味かとただしたところ、年間に肥料を6回～8回施肥しますが、来年の一番茶前までの作業で、秋肥については8月～9月に2回、春肥を2月～3月に2回施肥する4回分であるとの答弁でありました。

肥料の補助にする理由は何かとただしたところ、価格低迷による緊急的な経済対策として、肥料の施用量が少なく、また品質が落ちたものをやると一番茶が心配される。例年通り安心して施肥をして一番茶を迎えたいとの答弁でありました。

緑茶ファン拡大事業のバスツアーはどこですのかとただしたところ、市内のイベント・祭り等に鹿児島市内等からツアーを組んでこちらに来てもらって、お茶や農産物のPRをしたいとの答弁でありました。

大規模農家、小規模農家同列で補助金が出るが、特定の方々に偏った補助になるのではないかと、底上げするために赤字で肥料代金も苦しい農家の方々に手厚くする考えはないかとただしたところ、要綱・要領等を作成しながら今後検討していきたいとの答弁でありました。

22日は以上のような質疑・答弁がなされ、委員会を24日に再開しました。

執行部の説明によりますと、茶品質向上緊急対策事業の補助事業等の内容については、肥料登録のある有機質肥料等の購入費として、たい肥については事業の対象外とする。事業主体を茶業振興会としていたが、事務執行上支障を来す関係から、事業の対象者は、個人にあっては住所を、法人にあっては本社を市内に有する茶栽培農家とする。購入業者については、茶農家の肥料等の購入先を調査した結果、市内業者7社、県内11社、県外4社程度の取り引きがあり、市内に限定すると農家個々の施肥設計が異なっており、今後の生育等、品質にどのような影響が出てくるか計り知れないところもある関係から、市内に限定しないこととした。

茶園の施肥効果については、秋肥で施用されたチッソ成分は40%吸収され、春肥で38%吸収される。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑として、事業主体を茶業振興会ではなく農家個人にするのかとただしたところ、運用の問題で記載漏れ、書類等の整理、確認のため、個人・法人の農家に改めたとの答弁でありました。

上に手厚すぎて一個人の補助としては巨額すぎるが、上限を設けるなどして、中・小規模農家の今後の生産意欲を考え、ここに一番力を入れる考えはないかとただしたところ、標準事業費の5分の1以内を削除し、補助率が中・小規模農家に手厚くなるよう上限を設け、面積区分を設けるなどして交付要綱を定めていきたいとの答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、畜産課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、畜産経営緊急対策事業3,897万円を計上している。目的として、現在畜産経営は配合飼料価格の高騰など、生産費の増加や経済情勢の悪化による消費者の購買力の低下等から、価格の低迷など経営収支が悪化し、経営継続が困難な状況にあり、支援することにより畜産経営基盤の継続を図る。生産農家においては素畜の更新に、肉用牛、豚、乳用牛に価格を設定

して定額の補助をする。肥育農家においては、補てん金等の交付を受けても13万円ぐらいの赤字の状態、市内産の導入に対し、競り価格の1割をめぐりに助成する。肥育牛出荷の助成については、黒毛和種に2万5,000円、交雑種に1万8,000円、乳用種に1万5,000円で、一農家30頭を限度に支援する。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑として、種畜導入・保留を1月～12月までとした考え方をただしたところ、対象期間を21年1月～12月としているが、導入・保留後3か月以上飼育して確定させる形態をとったとの答弁でありました。

種畜導入保留事業は既存の事業があって、今回更に上乘せするが、既存の事業が幾らで、合わせると幾らの補助になるのかとただしたところ、肉用牛最優秀市内産は追加が5万円、現行10万円、合計15万円、市外産が追加3万円、現行7万円、合計10万円、優秀が追加2万円、現行3万円、合計5万円、種豚の雄が追加1万5,000円、現行5,000円、合計2万円、乳用牛が追加3万円、現行4万円、合計7万円との答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、耕地林務水産課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、農地整備費は、市単独土地改良事業の農道舗装工事等14路線と、農地等整備・保全推進事業の土地改良区が管理するため池、用水路整備等の工事請負費が主なものである。

林道整備費の1,202万5,000円の増額は、林道3路線の舗装工事請負費で、歳入の農林水産業費国庫補助金の1,350万円の増額は、土地改良区が管理するため池、用水路整備等事業の補助金である。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、松山土地改良区暗きょ排水事業は、6haを1,000万円で担えるのか。また、今まで通りのネトロンであれば数年で同じになるがとただしたところ、改良区からの要望としては6.2ha、申請人が50名である。上限が1,000万円で、材料については最近良い商品も出ているので、今の状況が改善されるようにしていきたいとの答弁でありました。

ほかの地区も転倒ゲートが故障しているが、事業化はできなかったのかとただしたところ、改良区の事業については、理事長に説明会があり、それを受けて改良区から要望があった所を事業採択したとの答弁でありました。

上門（かみかど）地区の農道は、住居もあるが、なぜ幅員が3mなのかとただしたところ、用地買収をすとなれば同意が得られなくて事業実施ができないことも想定されたので、地元と協議して現道舗装を実施するとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結しました。

次に、建設課分について申し上げます。

執行部の説明によりますと、道路維持費で、市道の舗装、新設、修繕、側溝改修工事を9,600万円計上している。地区別の内訳は、有明地区が6件で3,000万円、志布志地区が9件で3,800万円、

松山地区が5件で2,800万円である。備品購入として道路パトロール車を2台、松山支所と志布志支所に配置する。

公園費で、公園の公衆トイレの新設が1か所、合併浄化槽への改修が5か所、計3,550万円、大浜緑地駐車場設置工事で18台分確保に300万円計上している。

住宅建設費で、市営（単独）住宅松山地区の外壁及びかわら等の改修塗装として、30棟、3,000万円計上している。

今回の補正は、土木、建築、設備、塗装、測量委託、自動車など多種多様な業種を選定して、地域の活性化を図ることを目的としている。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑として、大師公園トイレは、環境整備で浄化槽に変えるが、周囲の状況は目隠しになっている部分があるのではないかと、安心・安全対策を考えるべきではないかとただしたところ、隣は駐車場で人の目が届く所だが、若干花木等が茂っているので、トイレの設置の際に見通しが悪い所は伐採して整備するとの答弁でありました。

特殊自動車2台で600万円は、どういう装備でどのような活動ができるのかとただしたところ、パトロール車ということで、サイレンを鳴らして緊急時には現場に駆け付けられる緊急車両を考えているとの答弁でありました。

大浜緑地駐車場設置工事は、ここの利用台数というのはい多いと思うが、もう少し拡張できないかとただしたところ、18台駐車して計画しているところだが、需要が多い所なのでほかの場所を見つけたり、今後対処していきたいとの答弁でありました。

以上のような質疑・答弁がなされ、質疑を終結いたしました。

以上ですべての課を終え、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第67号、平成21年度志布志市一般会計補正予算（第2号）のうち産業建設常任委員会に付託となりました所管分については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

すみません。間違いがありましたので訂正させていただきますが、先ほどお茶の標準事業費を10a当たり8万48円と報告したようですが、実際は3万48円でした。

そして、先ほど上門（かみかど）地区と申しましたが、上門（うえかど）地区に訂正させていただきます。

どうもすみませんでした。

○議長（谷口松生君） 小園議員、着席です。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○26番（上村 環君） 教育委員会関係についてお伺いをしたいと思います。議案上程の際にお伺いすればよかったかと、今反省しながらお聞きしたいと思います。

デジタルテレビが小学校、中学校合わせて約230台、それから校務用コンピューターが教育用と合わせますと380台、すべて今回一斉に買い取りという形で出ております。懸念されますのは、報告

でもありましたけども、これを1社でやるという考えのようですが、そこらあたりについてもうちょっと深い議論があったのかお伺いします。

それと、これほどの台数がまた更新の時期を一斉に迎えるということを考えますと、年度内に事業執行が必要だったとはいえ、余りにもそこらあたりについての計画性がないのではないかと思うわけですが、そういったことの質疑はなかったか、併せてお伺いをします。

○文教厚生常任委員長（藤後昇一君） 1番目のデジタルテレビの購入の仕方については質疑がございました。委員長報告でも申しましたが、基本的に執行部の考え方は、市内業者にすると。そして、質疑の中で、松山町、有明町、志布志町それぞれ業者がいるが、それぞれの地区で何とかうまい方法で購入する方法はないのか、考える余地はないのかという質疑がありましたところ、執行部からは、具体的に考えてはいるが、委員長報告でも申しましたように分離発注はちょっと無理かなど、補助事業であるので一括購入になるかもしれないけれども、今後、関係課と十分検討していきたいという答弁がなされました。

それから、当然コンピューターとしては更新の時期が来るんですが、予算が一括でどんと来るんではないか、そのために当然基金など等の積み立て等も備えるべきではないかという質疑はなされました。それに対して執行部は、そういうことにも備えて今後十分関係課といろいろ協議・検討していきたいとの答弁はございました。

以上です。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第67号に対する各所管委員長の報告は、原案可決であります。本案は、各所管委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は、各所管委員長の報告のとおり可決されました。

追加日程のため、ここで休憩します。

○
午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開
○

○議長（谷口松生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま配付しました追加日程表のとおり、本日の日程を追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、追加日程表のとおり、本日の日程を追加することに決定しました。

—————○—————

○議長（谷口松生君） ここでお諮りします。

追加日程第1、発議第5号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号につきましては、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

追加日程第1 発議第5号 地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置について

○議長（谷口松生君） 追加日程第1、発議第5号、地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

○9番（迫田正弘君） ただいま議題となりました発議第5号、地域情報基盤整備等調査特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

賛成者は、志布志市議会文教厚生常任委員長、藤後昇一議員、同じく産業建設常任委員長、立平利男議員であります。

提出の理由は、電子自治体の推進と高度情報化へ対応したまちづくり及び地方・都市間における情報通信格差是正を図ることを目的に、本市においても地域ICT整備事業が計画されていることに伴い、市民のだれもが情報通信技術の便利さを実感できる地域情報基盤の整備促進が図られるよう、計画されている事業等についての詳細な調査を行うため、特別委員会を設置しようとするものであります。

名称は地域情報基盤整備等調査特別委員会、委員の定数は議長を除く32人、調査期間は調査終了までの継続調査とし、設置の根拠、目的、調査内容につきましては配付してあるとおりであります。

以上で、趣旨説明を終わります。

御賛同方よろしくお願ひいたします。

○議長（谷口松生君） ただいま提出者から趣旨説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

迫田正弘君ほか2人から提出された発議第5号については、設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第5号は、原案のとおり設置することに決定されました。

ここでしばらく休憩いたします。



午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開



○議長（谷口松生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま設置されました地域情報基盤整備等調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、地域情報基盤整備等調査特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり指名いたします。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において地域情報基盤整備等調査特別委員会を招集いたします。

ただいまから、議員控室において特別委員会を開きます。その間、しばらく休憩をいたします。



午前10時56分 休憩

午前11時09分 再開



○議長（谷口松生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に迫田正弘君、副委員長に藤後昇一君がそれぞれ互選されました。



○議長（谷口松生君） 以上で、今臨時会の日程を全部終了いたしました。

これをもって議事を閉じ、平成21年第3回志布志市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時10分 閉会